

令和6年度 事業計画

I 基本方針

我が国の経済は、令和6年2月発表の月例経済報告によれば、「景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」としている。

高年齢者については、豊かな経験と知識を持っていることから、雇用継続の延長や定年引き上げ等の実施、また、その能力や経験を活かして生涯現役で活躍し続けられる環境を整えていく必要があるとしている。

シルバー人材センターは、会員に働く機会の提供や地域活動を通じて、会員の生きがいをづくりの推進や地域の活性化、現役世代の下支え等に資することを期待されている。

このような状況下、当センターとしては積極的に地域のニーズに対応した事業を創造していく必要があるとの認識に立ち、今までの中・長期基本計画を継承しつつ、期間を5年度間とする「運営基本計画～第3次実施計画～」に基づき、優先度及び事業効果等を考慮した上で、当該年度の実施計画事業として位置づけ、実行性の確保を図ることにより、国の取り組みにも対応するものとする。

なお、例年実施していた事業も、「運営基本計画～第3次実施計画～」に包含されていることから、それぞれの実施項目の中で実施することとする。

事業実績目標値（派遣事業含む）

項目	目標値	第3次実施計画
会員数	390人	420人
契約金額	225,000千円	225,000千円
年間就業率	81.0%	81.0%
年間受注件数	3,000件	—
年間就業延人数	34,000人	—

※第3次実施計画値は、令和9年度末の目標値である。

II 事業実施計画

1 就業機会の確保と拡充

(1) 就業機会の確保及び新たな就業機会の創出

センターの基本的な機能である高年齢者に適合した仕事を受注し、会員との間でマッチングしていくため、就業機会の確保及び新たな就業機会の創出に努める。

- ① 地域のニーズに対応した事業などを創造するため、顧客の意見聴取等の実施とともに市の広報紙やセンターのホームページ、会報及び啓発パンフレット等により積極的な普及啓発活動を実施する。
- ② 職群別の就業実態などを考慮し、就業開拓に反映させる方策の検討と、ふるさと納税の返礼品事業などを引き続き実施する。
- ③ シルバー派遣事業を推進するためのPR活動を積極的に実施する。
- ④ 市の政策と連動した企画提案型事業の調査・研究と事業化を検討する。
- ⑤ 受注機会の拡大を図るため、当センターのホームページで仕事の受注ができるWeb受注チャネルを活用する。
- ⑥ 千葉県シルバー人材センター連合会が受託する、高齢者活躍人材確保育成事業へ積極的に協力する。

2 会員の拡充と資質の向上

組織の充実発展のため、会員の入会促進、未就業会員対策及び会員の資質向上に努める。この実行項目のうち、会員の拡充も就業機会の確保と同様に、補助対象となっているので、特に力点を置いて取り組む。

(1) 会員の入会促進

- ① あらゆる媒体を通じて積極的に入会広報活動を実施する。
- ② 女性会員のための新しい職種の調査・研究を行う。
- ③ 入会説明会の拡充・強化のため、出張入会説明会の実施や、センターのホームページから入会手続きの説明が閲覧できる、Web入会チャネルを活用する。
- ④ ハローワーク木更津と管内4市シルバー人材センターとの連携による入会広報活動を実施する。
- ⑤ 市（君津版ハローワーク「きみジョブ」）と連携し入会促進を行う。

(2) 未就業会員対策

就業機会の均衡や適正就業形態確保のため、常時、就業相談窓口を開設し対応する。

(3) 会員の技能の向上

技能向上・取得のため講習会等を実施するとともに県シルバー人材センター連合会主催の講習会等を積極的に活用する。

- ① 派遣会員を対象とした各種講習会
- ② 植木剪定・刈払機・チェンソーなどの各種講習会

3 安全就業・健康管理と適正就業の推進

安全管理と適正就業は、シルバー事業を運営する上で遵守しなければならない重要事項であり、安全就業対策の確立、会員の健康管理対策及び適正就業の推進に努めるとともに、安全就業に係る目標及び標語を掲げ安全意識の高揚を図る。

(1) 安全就業対策の確立

- ① 安全就業周知徹底のため、研修会等を実施する。
- ② 現場ごとの安全強化のため、定期的な現場視察の充実強化策を検討する。
- ③ 安全就業委員会を開催する。(年3回以上)
- ④ 安全運転講習会を実施する。
- ⑤ センター所有車両へのドライブレコーダー搭載により、安全運転意識の高揚と啓発活動を実施する。
- ⑥ 事故発生時における迅速・適正な対応。
- ⑦ 安全就業の年間目標を設定する。
- ⑧ センター所有車両の運転前後に酒気帯びの有無の確認及び記録の保存。
(目視・アルコール検知器)

(2) 会員の健康管理対策

保険事業者の実施する特定健康診査の受診勧奨を実施する。

(3) 適正就業の推進

就業ルールの遵守のため、法令及び就業規程の遵守励行と就業期間のルール化を検討する。

(4) 安全就業目標

区 分	重篤事故	傷害事故	賠償事故	車両事故
6年度目標	0件	0件	0件	0件
5年度件数	1件	1件	1件	0件

(5) 当センター会員による安全標語を用いて、安全就業意識の更なる醸成を図る。

作業前 安全確認 もう1度！

4 地域社会への貢献

センター事業を実施する上で、地域社会との連携及び協力は不可欠であるため、地域社会活動への参加を積極的に推進する。

(1) 社会活動への参加

- ① 積極的に地域行事に参加し、地域との連携を図る取り組みを検討する。
- ② ボランティア活動への参加意識の高揚を図る。
- ③ 消費生活展や健康と福祉のふれあいまつりに参加する。
- ④ 君津市、君津警察署と連携した安全で安心なまちづくりに寄与する。

5 会員の福利厚生

(1) 会員の交流促進

会員間の親睦を図り働きやすい職場環境を醸成するため、会員やその家族を対象とした親睦旅行やレクリエーション等を実施する。

6 財政基盤の強化

効率的で持続可能な財政基盤とするため、財源確保及び事業運営経費の効率化を図る。

(1) 財源の確保

- ① 市や関係団体との連携を図り、自主・独自事業の調査研究を行う。
- ② 遅滞未収金回収要領を活用し、未収金の縮減を図るとともに、新たな遅滞未収金の発生を防ぐ。

7 事務局体制の充実・強化

(1) 職員の資質向上

組織の運営や危機管理など、事務局職員が一体となりの的確に対応できる体制の充実・強化を図る。

- ① 危機管理体制の強化のため、日々発生が想定される事象等に的確に対処するための緊急時連絡体制の整備や危機管理マニュアルを策定する。
- ② 職員の資質向上は、事業の円滑な運営に不可欠であり、嘱託職員を含めた職員研修の計画的な実施と情報の共有化を図る。

8 フリーランス新法及び新契約方式への対応

(1) フリーランス新法の対応

令和6年10月からフリーランス新法が施行となり、事務処理が膨大となることから、会員にデジタル利用を推進し、事務処理の軽減を図る。

- ① 会員にデジタル利用推進 Smile to Smile を周知。
- ② Smile to Smile を登録・利用する際のサポート。

(2) 新契約方式の対応

全シ協及び県シ連の情報を収集しつつ、対応について検討する。